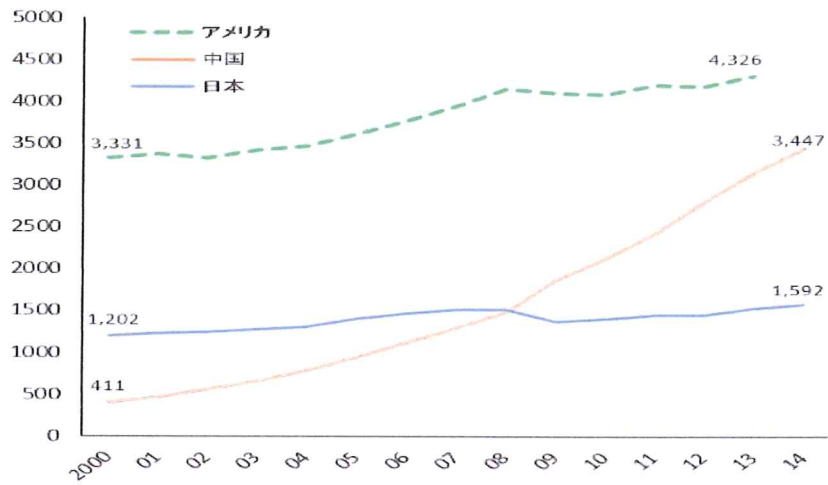


# 研究開発投資

(億ドル) 官民の研究開発投資額の推移(実質PPP)

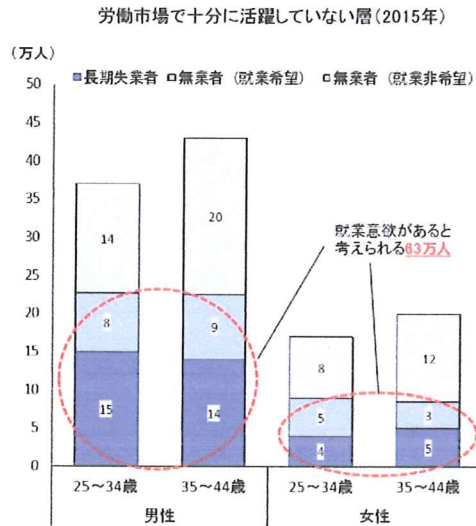


(出所)OECD statにより作成。(注)2010年ドルベース。

## 心の問題

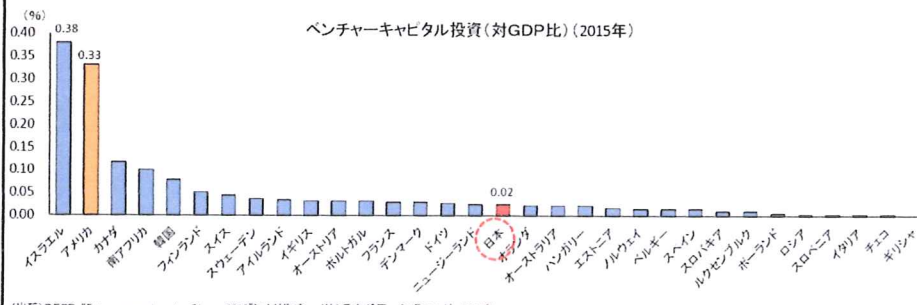
# 無業者・長期失業者

- 2030年に日本の中核を担う40代、50代となる1980年代、1970年代生まれの世代における、無業者(家事・通学以外の非労)、長期失業者(1年以上の失業者)の割合が、その前の世代から大きく上昇。
- これらの世代で、無業者は79万人(男性51万人、女性28万人)、長期失業者は38万人(男性29万人、女性9万人)の計117万人。
- 就業を希望しない無業者(54万人)を除くと、63万人が就業意欲があると考えられる。



(出所)総務省「労働力調査(基本集計、詳細集計)」により作成。  
 (注)無業者の就業希望・非希望は詳細集計による値を用いて、基本調査の値を分割。

# 起業家精神



(出所)OECD "Entrepreneurship at a Glance 2016"により作成。(注)日本・韓国、イスラエルは、2014年。



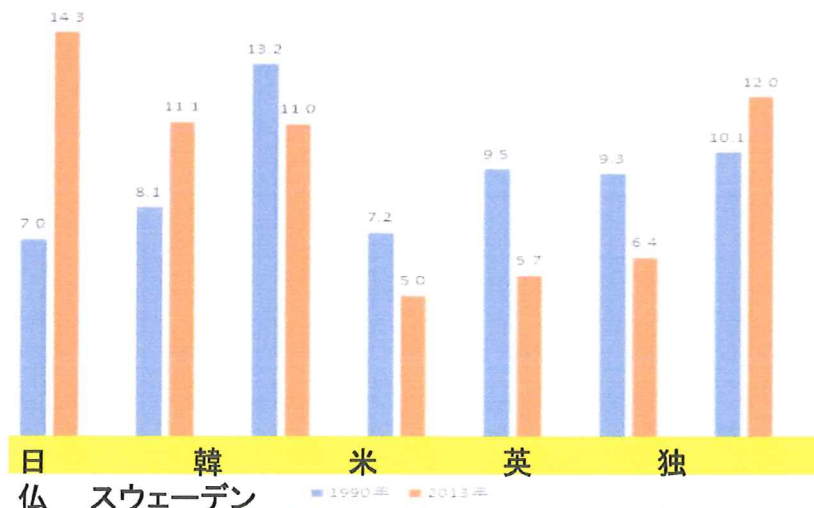
(出所)Global Entrepreneurship Monitorにより作成。(注)起業家・起業予定者であるとの回答を得た割合。

## 日本の隠れたリスク=自殺

項目	概算数値	備考
①年間自殺者数	3万人	過去10年間の平均
②年間行方不明者数	8万人	2015年警察庁統計
③年間変死者数	17万人	警察庁等多年度平均
④推定年間自殺者総数	12万人	①+(②×50%)+(③×30%) =12万人(世界最多) 東京都中央区や国分寺市の人口に相当する命が毎年自殺で失われている。
⑤自殺願望者	240万人	④×20(WHO算式) 大阪市の人口に相当
米国の銃による殺害被害者	1万3千人	2015年
全世界のテロによる死者	2万8千人	2015年
日本の交通事故死亡者	3,904人	2016年

## 15歳～24歳の自殺者数比較

(人口10万人当たり: 出典 WHO)



● 日本は1990年には、最少国だったが、2013年には最多国となっ

## 若者の将来への希望

国名	20代の若者の内、「将来に希望がない」と答えた人の割合
日本	45.4%（全体） 69.7%（男性・非正規社員）
ドイツ	19.5%
フランス	19.3%
韓国	12.6%
英国	11.9%
米国	11.1%
スウェーデン	10.8%

内閣府『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』 2013年

## 日本の危機

- ① 日本の国民1人当たりGDPは26位。先進国の労働者1人当たり生産性ランニングでは、日本は18ヶ国中17位でイタリア、スペインより低く、ギリシャに近い。
- ② 大企業はグローバル化し、大きな利益を上げているが、雇用も税も海外に移り、国内は税収入の伸び悩みと低賃金に苦しむ状態。
- ③ 富裕層は金を貯めるばかりで使わず、若者は低賃金で使う金がないため消費が伸びず景気は低迷。
- ④ 投資家に、ニュービジネスフロンティアを見いだす能力が低いため、新規投資先がなく、ゼロ金利でも借り手がいない。
- ⑤ 官僚、経営者、学者、マスコミの多くが保身に走り、正義感や道徳心を失い、利得優先、体制順応の無責任、無気力、無感動状態。
- ⑥ 政治家は、国際社会でしたたかに生きぬく能力と気力を失っている
- ⑦ 同様な危機の中、米国には元気なトランプが出現、英国はEU離脱、欧州は右派勢力の台頭、日本の若者は自殺に走っている。



## 外国人労働者受け入れ制度国別比較

■ 定住を前提としない期間限定型が「常識」

国名	滞在期間の限定	家族帯同の可否	定住化
イギリス	EU域外からの単純労働者受け入れは停止中		
ドイツ	○	×	×
フランス	○ EU域外からは1年につき半年以下の季節労働者のみ	×	×
韓国	○ 最長9年8カ月	×	△ 4年以上就業し、35歳未満で、かつ一定の韓国語能力および技能レベルを修得した場合のみ
台湾	○ 最長12年	×	×
シンガポール	○ 原則として最長14年	×	×
日本	○ 「技能実習」で最長5年＋ 「特定技能」で最長5年	×	△ 「特定技能」での在留中に一定の技能レベルを修得した場合のみ

(注) ドイツ、フランスの家族帯同の可否は「EU季節労働者指令(2014/36/EU)」の定めによる。なお、EU域内の中東欧諸国出身者が単純労働に従事している

TOYOKEIZAI ONLINE



ご清聴  
ありがとうございました。  
ございました。

- 本資料に関する一切の権利は山崎正晴に属します。
- 本資料の無断でのコピー並びに本資料に基づく出版・講演等を禁じます。
- 亀屋のサービスご利用に関するお問い合わせは、下記宛にお願いいたします。

〒102-0082 東京都千代田区一番町11-1  
 麴町永谷マンション708  
 株式会社 亀屋  
 代表取締役 山崎 正晴  
 TEL:03-3261-3731 FAX: 03-3261-3732  
 Mobile: 090-9688-6637  
 E-MAIL: jun.yamazaki@kameya-limited.com